

県奨学金返還制度等一覧

自治体名	施策名	対象者	制度内容	該当URL	備考
山口県	幼稚園人材修学資金貸付制度	県内指定保育士養成施設の学生	修学資金 月額5万円以内、入学・就職準備金 各20万円以内、2年間総額160万円以内 5年間、対象業務に従事した場合、全額返還免除	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/3/171882.html	
	高度産業人材確保事業(奨学金返還補助制度)	理系大学院修士課程1年生又は薬学部5年生	・理系大学院又は薬学部を卒業後に県内製造業又は情報サービス業に就業した場合に、卒業前2年間に借りていた奨学金の返還を補助(補助上限:大学院生211.2万円・薬学部生153.6万円。対象企業に就職後、12年間のうち6年間の県内勤務で最大額を交付) ・企業見学会の開催など、対象決定者の就職活動をサポート	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a/11400/shougakukin/shougakukin.html	
	介護福祉士修学資金貸付制度	介護福祉士養成施設の学生	修学資金(学費分) 月額5万円以内、入学・就職準備金 各20万円以内、試験対策費用 1年度当たり4万円以内 2年間総額168万円以内 卒業後、介護福祉士の登録を行い対象施設で5年間従事した場合、全額返還免除	http://yamaguchi-fic.jp/subsidy/scholarship/	
	福祉系高校修学資金貸付制度	県内福祉系高校の学生 ※介護福祉士の資格取得をめざすコースに限る	修学準備金 3万円以内、介護実習費 1年度当たり3万円以内、試験対策費用 1年度当たり4万円以内、就職準備金 20万円 卒業後、介護福祉士の登録を行い対象施設で3年間従事した場合、全額返還免除	令和4年度中に事業主体である福祉人材センターHP内にページを作成し周知予定 ※福祉系高校(県内3校)の福祉コース在籍者のみが対象であり、令和4年度はチラシの郵送等により周知を図ったが、令和4年度中にHPを更新予定とのこと。	
	医師修学資金貸付制度	県内出身の医学生	修学資金 月額15万円もしくは20万円 県内公的医療機関等で指定期間従事した場合、全額返還免除	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/is/hikakuho/	
	看護師等修学資金貸付制度	県内で就業予定の看護学生	修学資金 月額1.5万円～20万円 対象施設で5年間従事した場合、全額返還免除	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kanango/160411.html	
	県外看護学生Uターン応援事業奨学金返還補助制度	令和4年度卒業見込みの県外学生及び既卒者	対象者が貸与を受けていた奨学金の初年度交付申請時の返還残額(利息を除く)×1/2 ※144万円を上限とする(正規雇用で就職した日から5年に分けて支給)	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/45/14456.html	
	保育士修学資金貸付制度	県内指定保育士養成施設の学生	修学資金 月額5万円以内、入学・就職準備金 各20万円以内、2年間総額160万円以内 対象施設で5年間従事した場合、全額返還免除	http://yamaguchi-fic.jp/childcare/hoikushisyugaku/	
下関市	下関市奨学金返還支援補助金制度	R4年度に大学等を卒業予定の方 ※R5年度も制度継続予定	奨学金の実返還額(年額上限12万円)を就職2年目から5年間で最大60万円(貸与総額の1/2以内の額)補助	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/58/50536.html	
長門市	長門市医療・福祉系人材確保事業費補助金	大学等を卒業後、令和4年4月1日以降に市内の医療、福祉分野の事業所で、専門的職業として就業し、引き続きその業務に従事する意思を有している方	最大90万円(※借入総額の2分の1または90万円のいずれか低い方の額) 年間上限額18万円(月上限額15,000円)	https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/3/40676.html	
柳井市	令和4年度ふるさと学生応援奨学金(人材確保奨学金)	大学等卒業後、柳井市内に定住される方	定住促進奨学金の償還免除要件を満たし、大学等卒業後、市内の医療機関、幼稚園又は保育所に就職し、5年以上勤務した場合は、貸し付けた人材確保奨学金全額の償還を免除	https://www.city-yanai.jp/soshiki/68/shougakukin.html	
美祿市	令和4年度美祿市看護師・准看護師奨学金貸付制度	看護師等の養成施設に在学する人で、その施設を卒業後、美祿市内の医療機関等に看護師等として従事する意思のある人	看護師…月額5万円(無利子) 准看護師…月額3万円(無利子) 返還免除:以下に該当した場合、奨学金の返金を免除。 (1)養成施設を卒業後、奨学金を受けた月数の1.5倍の月数を、市内の医療機関等で看護師等として従事したとき (2)准看護師の養成施設を卒業後、引き続き看護師の養成施設に在学し、卒業後市内の医療機関等でその通算月数を看護師として従事したとき	https://www2.city.mino.lg.jp/index.html	